

平成29年度大磯町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

平成29年度大磯町の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,960千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,255,824千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

- 第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成30年2月15日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	国庫支出金	616,276	979	617,255
	2 国庫補助金	99,745	979	100,724
7	繰入金	458,483	981	459,464
	1 他会計繰入金	458,483	981	459,464
	歳 入 合 計	3,253,864	1,960	3,255,824

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	74,769	1,960	76,729
	1 総務管理費	46,658	1,960	48,618
	歳 出 合 計	3,253,864	1,960	3,255,824

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
平成30年4月1日から契約の履行を必要とする業務	平成30年度	平成30年4月1日から契約の履行を必要とする業務にかかる金額